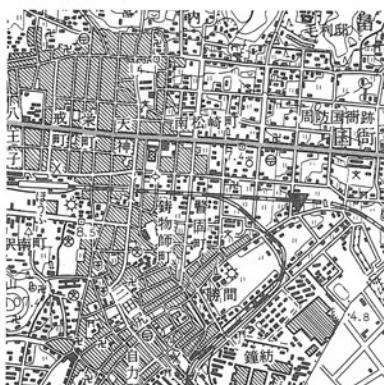


山口・周防国府跡



(防府市)

周防国府跡は、山口県防府市のほぼ中央部東寄りの洪積台地上に位置している。一九三七年（昭12）、当時「方八町」の遺跡として四隅と政庁相当の「二町域」、東南部の「船所・浜宮」等が国指定の史跡となつた。今回この木簡の出土地は、遺跡の中央部南端に位置し、指定地「船所・浜宮」の西南約八〇mの地点である。宝暦年間（一七五一～一七六三年）の小字名の復元案では

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 所在地 | 山口県防府市警固町二丁目 |
| 調査期間 | 一九八九年（平1）六月～一〇月 |
| 発掘機関 | 防府市教育委員会・周防国府跡調査会 |
| 調査担当者 | 大林達夫 |
| 遺跡の種類 | 官衙跡 |
| 遺跡の年代 | 八～一〇世紀 |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | |

「三軒屋」と呼称されている。調査地の北側が「船所」にあたり、現指定地に西接している。

この調査は、防府駅周辺連続立体交差事業に伴う事前調査として実施し、周防国府第六二次調査にあたる。今回の調査に先立つ試掘調査として実施した一九八七年の第五〇次調査では一〇世紀の井戸SE三六五〇から、牛の頭蓋骨、杓子、刀子、杵型木製品のほか、斎串五点が出土しており、付近一帯はかなり頻繁に祭祀が行われる場として認識していた。SE三六五〇は今回の調査区の中央部北寄りに位置する。

調査区内の遺構面は、四面が確認できた。南及び東南部では砂層が厚く堆積し、黄褐色砂礫層（地山）上面まで及んでいる。この砂層は近世以降の堆積で、海浜的様相を示しており、現地形でも調査区外の南側では著しい段が付いている。調査区中央部付近で、東北～南西方向に段差が付き、この方向に沿って、二〇〇基近い土坑群が密集する。したがつて調査区内北西部が一段高く、比高差〇・七mを測る。この段差の北東部では、下層に奈良時代～中世の砂層も堆積しており、遺物の中心は平安時代後半期のものである。周辺の堆積からして、これら一連の砂層はいずれも海浜の一角にあたる様相を示している。北西部では八世紀後半の遺構面で標高一・一m、平安時代後半期の遺構面で標高一・五mを測る。海水面はこの標高以上に上昇した気配はない。

遺構は八世紀以降のものであるが、調査区内には建物はない。指定地「船所・浜宮」の西方に拡がる建物群との関連を考慮する必要がある。遺物は大半が未整理で、詳細はわからないが、傾斜地に著しく重複する土坑群から、石帶や木製品なども出土している。

木簡は、調査区東南部の地山直上に密着して出土した。海浜の一画で、上層五cm程度を中世の砂疊層が覆い、さらに上層は、近世の砂層となる。木簡の年代を明らかにする遺物には恵まれていない。

8 木簡の积文・内容

(1) • 天正 □□□十一」

• □尾急々如律令」

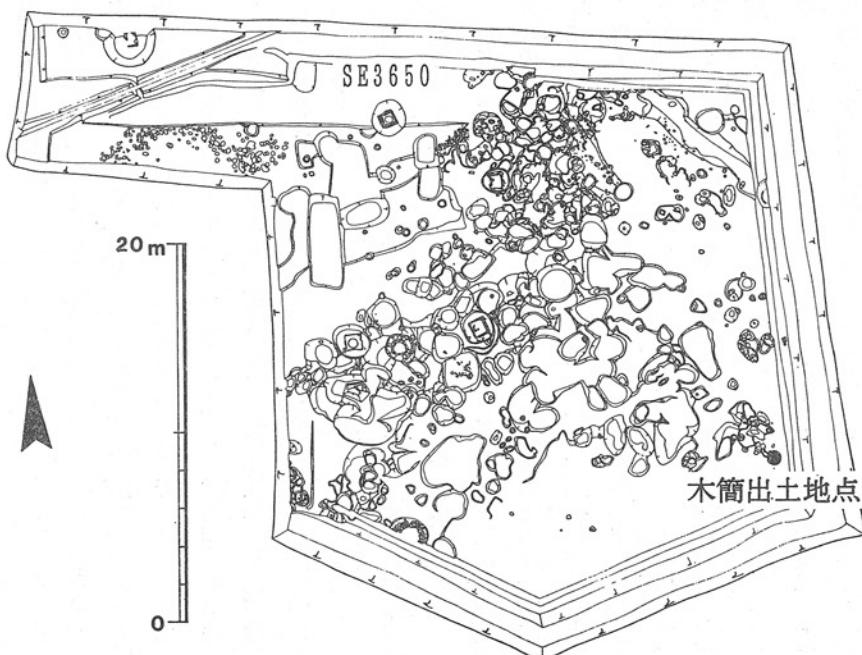
(150)×29×4 019

呪符木簡であり常套語であろうと思われる。年紀はなく、詳細な年代はわからない。周辺一帯の遺構のあり方からすれば、井戸 SE 三六五〇に代表されるように、指定地内ならびに西方・北方では一〇世紀以前の祭祀遺構がかなり濃密に検出されており、一一世紀に降る遺構がないことから、下限は一〇世紀代であろうと思われる。なお、木簡の解説は、山口大学八木充氏による。

9 関係文献

防府市教育委員会『周防の国府跡』(一九九〇年)

(大林達夫)



平面実測図